

令和2年7月31日

お客さま各位

水戸信用金庫

契約終了後の融資契約書類のお取扱いについて

記

平素より水戸信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当金庫ではこれまで、ご返済終了後の金銭消費貸借契約証書につきまして一律にご返却しておりましたが、令和2年8月3日以降の契約終了分から、「ご融資契約終了のお知らせ」をもってこれに代え、当金庫にて終了後の金銭消費貸借契約証書を一定期間保管し、保管期間経過後に責任をもって廃棄させていただく取扱いに変更させていただきます。

ご不明な点等ございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上